

令和7年第4回定例会

議案付託表

《議案第104号－議案第151号・報告第3号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考														
議案第104号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち</p> <p>(1) 本則</p> <p>(2) 第1表 岁入歳出予算補正（歳入）</p> <p>(3) 第1表 岁入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1款 議会費</td><td>千円 12,057</td></tr> <tr> <td>第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部に係るもの、2項企画費並びに7項統計調査費を除く。）</td><td>375,273</td></tr> <tr> <td>第3款 民生費（第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部所管に係るものに限る。）</td><td>19,986</td></tr> <tr> <td>第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち総務部所管に係るものに限る。）</td><td>6,005</td></tr> <tr> <td>第9款 警察費</td><td>1,073,565</td></tr> <tr> <td>第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち警察本部所管に係るものに限る。）</td><td>2,415</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 危機管理防災局の所管事業</p> <p>(5) 第4表 地方債補正</p>	款	補正額	第1款 議会費	千円 12,057	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部に係るもの、2項企画費並びに7項統計調査費を除く。）	375,273	第3款 民生費（第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部所管に係るものに限る。）	19,986	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち総務部所管に係るものに限る。）	6,005	第9款 警察費	1,073,565	第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち警察本部所管に係るものに限る。）	2,415	
款	補正額															
第1款 議会費	千円 12,057															
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部に係るもの、2項企画費並びに7項統計調査費を除く。）	375,273															
第3款 民生費（第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部所管に係るものに限る。）	19,986															
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち総務部所管に係るものに限る。）	6,005															
第9款 警察費	1,073,565															
第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち警察本部所管に係るものに限る。）	2,415															
議案第113号	鹿児島県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件															
議案第114号	鹿児島県行政手続条例の一部を改正する条例制定の件															
議案第115号	鹿児島県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例制定の件															
議案第116号	鹿児島県条例の読み点の表記を改める条例制定の件															
議案第118号	当せん金付証票の発売限度額を定めることについて議決を求める件															
議案第119号	鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件															
議案第120号	指定管理者の指定について議決を求める件															
議案第144号	指定管理者の指定について議決を求める件															
議案第150号	鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件															
報告第3号	専決処分報告の件															
専第4号	令和7年度鹿児島県一般会計予算補正の件															
専第5号	損害賠償の額を定める件															

議案番号	件名	備考												
議案第104号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち</p> <p>(1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）</td><td>千円 3,308</td></tr> <tr> <td>第5款 労働費</td><td>36,182</td></tr> <tr> <td>第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費を除く。）</td><td>413,173</td></tr> <tr> <td>第7款 商工費（第3項観光費を除く。）</td><td>55,287</td></tr> <tr> <td>第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部所管のもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち農政部所管に係るものに限る。）</td><td>2,954,626</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 商工労働水産部の所管事業</p>	款	補正額	第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）	千円 3,308	第5款 労働費	36,182	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費を除く。）	413,173	第7款 商工費（第3項観光費を除く。）	55,287	第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部所管のもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち農政部所管に係るものに限る。）	2,954,626	
款	補正額													
第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）	千円 3,308													
第5款 労働費	36,182													
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費を除く。）	413,173													
第7款 商工費（第3項観光費を除く。）	55,287													
第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部所管のもの並びに第4項県有施設災害復旧費のうち農政部所管に係るものに限る。）	2,954,626													
議案第107号	令和7年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第108号	令和7年度鹿児島県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第109号	令和7年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）													
議案第117号	鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第132号	指定管理者の指定について議決を求める件													

議案番号	件名	備考										
議案第104号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち</p> <p>(1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部及び土木部所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）</td><td>千円 44,141</td></tr> <tr> <td>第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部所管に係るものに限る。）</td><td>1,244</td></tr> <tr> <td>第8款 土木費</td><td>220,266</td></tr> <tr> <td>第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部所管に係るものに限る。）</td><td>7,305,834</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正のうち 土木部の所管事業</p> <p>(3) 第3表 債務負担行為補正のうち 土木部の所管事業</p>	款	補正額	第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部及び土木部所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 44,141	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部所管に係るものに限る。）	1,244	第8款 土木費	220,266	第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部所管に係るものに限る。）	7,305,834	
款	補正額											
第2款 総務費（第2項企画費のうち総合政策部及び土木部所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 44,141											
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部所管に係るものに限る。）	1,244											
第8款 土木費	220,266											
第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部所管に係るものに限る。）	7,305,834											
議案第105号	令和7年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）											
議案第112号	令和7年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算（第1号）											
議案第119号	鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件											
議案第133号	契約の締結について議決を求める件											
議案第134号	県道の路線の認定及び変更について議決を求める件											
議案第135号	契約の締結について議決を求める件											
議案第136号	契約の締結について議決を求める件											
議案第137号	契約の締結について議決を求める件											
議案第138号	財産の取得について議決を求める件											
議案第139号	指定管理者の指定について議決を求める件											
議案第140号	指定管理者の指定について議決を求める件											
議案第141号	鹿児島県営住宅条例の一部を改正する条例制定の件											
議案第142号	鹿児島県特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定の件											
議案第143号	鹿児島県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件											

議案番号	件名	備考												
議案第104号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）</p> <p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）のうち</p> <p>(1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2款 総務費（第1項総務費及び第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）</td><td>千円 6,756</td></tr> <tr> <td>第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）</td><td>13,706</td></tr> <tr> <td>第7款 商工費（第3項観光費に限る。）</td><td>12,871</td></tr> <tr> <td>第10款 教育費（第9項私学振興費のうち保健福祉部所管に係るものを除く。）</td><td>5,006,443</td></tr> <tr> <td>第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）</td><td>38,858</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 観光・文化スポーツ部の所管事業</p> <p>(3) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管事業</p>	款	補正額	第2款 総務費（第1項総務費及び第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）	千円 6,756	第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）	13,706	第7款 商工費（第3項観光費に限る。）	12,871	第10款 教育費（第9項私学振興費のうち保健福祉部所管に係るものを除く。）	5,006,443	第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）	38,858	
款	補正額													
第2款 総務費（第1項総務費及び第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）	千円 6,756													
第3款 民生費（第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）	13,706													
第7款 商工費（第3項観光費に限る。）	12,871													
第10款 教育費（第9項私学振興費のうち保健福祉部所管に係るものを除く。）	5,006,443													
第11款 災害復旧費（第3項文教施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち観光・文化スポーツ部所管に係るものに限る。）	38,858													
議案第121号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第122号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第145号	鹿児島県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第146号	鹿児島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第147号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第148号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第149号	指定管理者の指定について議決を求める件													

議案番号	件名	備考												
議案第 104 号	<p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 6 号）</p> <p>令和 7 年度鹿児島県一般会計補正予算（第 6 号）のうち</p> <p>(1) 第 1 表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 3 款 民生費（第 1 項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第 2 項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。）</td><td>千円 249,797</td></tr> <tr> <td>第 4 款 衛生費（第 2 項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。）</td><td>222,520</td></tr> <tr> <td>第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費に限る。）</td><td>1,340,331</td></tr> <tr> <td>第 10 款 教育費（第 9 項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。）</td><td>1,712</td></tr> <tr> <td>第 11 款 災害復旧費（第 1 項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第 5 項社会福祉施設災害復旧費に限る。）</td><td>159,241</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 第 2 表 繰越明許費補正（追加）のうち</p> <p>環境林務部の所管事業</p> <p>(3) 第 3 表 債務負担行為補正（追加）のうち</p> <p>保健福祉部及び環境林務部の所管事業</p>	款	補正額	第 3 款 民生費（第 1 項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第 2 項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。）	千円 249,797	第 4 款 衛生費（第 2 項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。）	222,520	第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費に限る。）	1,340,331	第 10 款 教育費（第 9 項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。）	1,712	第 11 款 災害復旧費（第 1 項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第 5 項社会福祉施設災害復旧費に限る。）	159,241	
款	補正額													
第 3 款 民生費（第 1 項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第 2 項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るものを除く。）	千円 249,797													
第 4 款 衛生費（第 2 項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。）	222,520													
第 6 款 農林水産業費（第 4 項林業費に限る。）	1,340,331													
第 10 款 教育費（第 9 項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。）	1,712													
第 11 款 災害復旧費（第 1 項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第 5 項社会福祉施設災害復旧費に限る。）	159,241													
議案第 106 号	令和 7 年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）													
議案第 110 号	令和 7 年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）													
議案第 111 号	令和 7 年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第 1 号）													
議案第 119 号	鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第 123 号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第 124 号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第 125 号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第 126 号	指定管理者の指定について議決を求める件													
議案第 127 号	指定管理者の指定について議決を求める件													

議案番号	件名	備考
議案第 128 号	指定管理者の指定について議決を求める件	
議案第 129 号	指定管理者の指定について議決を求める件	
議案第 130 号	鹿児島県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 131 号	鹿児島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鹿児島県一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
議案第 151 号	鹿児島県立病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件	